

令和 7 年 5 月 20 日

第 3 回

文京区子ども読書活動推  
進計画策定検討委員会

文京区教育委員会

# 文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会会議録

第 1 号

令和 7 年 第 3 回

日時：令和 7 年 5 月 20 日（火）午後 6 時 00 分から

場所：区民会議室 C

「出席」

委員

長

長谷川 幸代

委員

山田 豪紀

委員

佐山 亮光

委員

佐々木 万紀子

委員

石倉 知直

委員

石田 廣行

委員

三井 躍子

委員 代理

大久保 雅章

委員

小池 夏子

委員

豊田 智美

委員

藤井 美恵

委員

植竹 純子

幹事

宮原 直務

幹事

山岸 健彦

幹事

猪岡 君彦

幹事

奥田 光広

「事務局」

区職

鈴木 佐千子

区職

谷藤 真理

区職

大瀧 美穂

区職

後藤 智子

## 文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会 次第

日時：令和7年5月20日（火）午後6時から

会場：区民会議室C

開会（6時00分）

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 委員・幹事紹介
- 4 議題

（1）次期子ども読書活動推進計画の素案について

- 5 その他
- 6 閉会

閉会（7時58分）

配付資料

【資料第1号】文京区子ども読書活動推進計画策定検討委員会委員等名簿

【資料第2号】文京区子ども読書活動推進計画策定計画令和8年度～令和12年度（素案）

委員会開会

(18:00)

議題（１）次期子ども読書活動推進計画の素案について

○長谷川委員長 それでは次第に沿って進行してまいります。

まず議題の（１）文京区子ども読書活動推進計画令和８年度～令和１２年度（素案）について説明をお願いいたします。

○猪岡幹事 皆様、こんばんは。真砂中央図書館長の猪岡と申します。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の資料第２号になります。文京区子ども読書活動推進計画の素案について、ご説明のほうをさせていただきます。この素案につきましては、今年の２月に検討会を行いまして、検討会の中で推進計画の方向性についてお示しをさせていただきました。その方向性の内容を具体的に素案に落とし込んでいったということになっております。

それでは、内容を説明させていただきます。お開きいただきまして、１ページをご覧ください。説明は第１章から第３章まで先にご説明をさせていただきます。

まず第１章、計画策定の背景になります。１番、子ども読書活動推進の意義というところになります。ここがかなり重要なキーワードが盛り込まれておりますので、一つ一つご説明をさせていただきます。

まず第一段落目になります。子どもの読書活動の推進に関する法律におきましては、「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」ということで定義を示しております。

第二段落目、「読書を通じて子どもたちは広い世界を知り、未知の世界へ想像を巡らせ、様々な体験をします」と書いてございます。

第三段落目にいきますと、「読み聞かせやおはなしに耳を傾ける子どもたちの表情を見ると」というところになりますが、その最後の２行になります。「子どもたちは成長段階に応じて、興味や好奇心の広がりをもこの世界で満たすとともに、本の中での経験が実体験をより豊かなものにしてくれます」と。「一方、子どもたちにとっての楽しみは無限にあり、読書はそのひとつに過ぎないかもしれません」と。後ほどご説明させていただきますが、アンケート結果におきましても、読書以外においてスポーツだとかテレビ、そういったものにも関心のほうが行ってしまうという、そういった「子どもたちの楽しみは無限にある」という形

で表現をしております。「さらに、限られた時間の中で、十分に読書を楽しむ時間がない状況もあり、引き続き、子どもたちの読書に対する関心を高めていかなければなりません」としております。

その次の段落の最後のところになりますが、「子どもが適切な時期に適切な本と出会える環境を整えることも必要」としまして、最後の段落のまた最後の2行になりますが、「身近な大人たちが共に力を合わせながら、主体的に子どもの読書活動を推進するために策定する」と、そういった計画の趣旨となっております。

2番、子どもの読書活動に関する国・東京都の動向になります。

(1)で国の動向となっておりますが、最後の3行のところになります。国のほうでも、これまで計画を策定してまいりまして、令和5年3月に第五次計画を策定しております。第五の基本計画におきましては、不読率の低減や多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備など、そういったものが国の中でも示されているところでございます。

次のページをご覧ください。

(2)東京都の動向となります。東京都の動向につきましても、最後から3行になります。令和3年3月には第四次推進計画が策定されまして、基本方針としまして、①から④、こちらが示されたということで、ここにお示しをしております。

3番、文京区の実施計画となっております。文京区の実施計画におきましても、中段のところぐらいになりますが、「そして、第三次推進計画」、現在の計画ですね。令和3年度から令和7年度では、(1)から(4)の四つの目標を掲げまして、具体的な取組として37事業を計画し、それらの進捗管理をしながら子どもたちの読書活動の環境を整備してきたと、そういったところを記載しております。

次のページをご覧ください。

第2章、基本的な考え方になります。

1番、計画策定の定義というところになりますが、こちらにおきましても最後の3行の部分です。「読書バリアフリー法の施行や教育におけるデジタル化の進展等、様々な社会情勢の変化に伴う新たな課題等に対応するため、次期推進計画を策定します」ということで記載をしております。

2番の計画の性格といたしましては、「文京区におけるすべての子どもたちの読書活動の推進を図るための取組を体系的に示す」、そういった計画となっております。

3 番、計画の期間といたしまして、令和 8 年度から 12 年度の 5 年間としております。

4 番、計画の対象年齢といたしまして、ゼロ歳児からおおむね 18 歳までとしております。

5 番、計画の目標になります。現計画におきましては、四つの目標を立てていたところですが、次期計画におきましては、一つ増やしまして 5 個の目標を立てております。

(2) の「多様な子どもたちへの読書機会の提供」というところが、今回の計画で新たに追加されたところになっております。読み上げさせていただきますと、「読書バリアフリー法を踏まえ、支援や配慮が必要な子どもや外国語を母語とする子どもなど、多様な子どもたちが読書の機会がもてるよう取組みの充実を図ります」ということで、ここの部分が今回新たに加わったところとなっております。

また、変更した箇所としまして、(3) の最後の段落になりますが、「また、学校図書館については、図書館との連携を図りつつ、「読書センター」「学習センター」「情報センター」、この三つの機能の向上を図ります」ということで、こちらも情報を最新化してこの三つの機能の向上を図ると表現をしております。

次のページをご覧ください。次のページの変更点のところになりますが、(5) のところになりますが、「地域団体等との協働による子どもの読書活動の活性化」というところになります。ここも最後の段落のところ「また」のところになります。「図書館及び学校図書館職員、ボランティアの研修」という、この「ボランティアの研修」のところを新たに追加をしております。我々図書館運営をしていく上でボランティアと協働しながら事業を進めていくということが非常に重要な役割を果たしておりますので、そのボランティアの研修、育成というところも、しっかり行っていこうということで、この表現を追加しております。「ボランティアの研修の充実により、資質の向上と図書館の活性化を図ります」としてあります。

続きまして、5 ページをご覧ください。第 3 章になります。子ども読書活動の現状と課題になります。

1 番、乳幼児期における読書活動というところになります。

文京区におきましては、まず「ブックスタート」ということで 4 か月健診時に絵本をお渡しする、そういった事業を行っております。そこにおきまして、絵本を開く楽しさを保護者と子どもにおいて、読書の楽しさをまず知ってもらおうと。その後に 1 歳 6 か月児には図書館デビューを果たしていただきたいということで、図書館に来ていただきまして、絵本とブックリストをプレゼントする。そういった事業を展開しているところでございます。

その次の段落になります。これも昨年度行いましたアンケートによりますと、「ご家庭で本の読み聞かせをされていますか」という質問に対しまして、「ほぼ毎日している」と「ときどきしている」、こちらを合わせると 93.9%ということで、かなり高い比率で読み聞かせが行われているという結果になっております。また「ご家庭に絵本は何冊ありますか」という設問におきましても、「51 冊以上」とお答えをいただいた家庭が最も多く 44.2%と書いておりますが、かなり多くの家庭におきまして絵本が整備されていると、そういったところが特徴となっております。また、その次の段落になりますが、「読み聞かせは子どもの成長に役立つと思われますか」というところにおきましても、ほとんどの保護者が「役立つと思う」と答えておりまして、保護者においても本の重要性ということを皆さん考えながら取り組んでいただいているということがアンケート結果からも出ているところでございます。

次のページをご覧ください。こちら、今、ご説明したところがグラフとして示されております。その下、(1) 保育園での読書活動ということで、日々の保育の中におきましても園児の年齢や興味関心に応じた絵本、紙芝居等々を行っているところになっております。また、アンケート等を行った中では「図書館から保育園への貸出しを充実してほしい」というご意見だとか、「保育園での図書館資料の貸出し、返却」、そういったものを望む意見などがありまして、保育園と図書館との連携というの、我々としても、さらに高めていかなければいけないということを記載しております。

(2) 幼稚園での読書活動になります。幼稚園での読書活動におきましても、絵本や紙芝居を幼児にとって貴重な教材として捉えながら、幼児教育の中で読み聞かせや貸出しを行っている。また、親子で絵本に触れる機会をつくれるよう保護者に働きかけなども行っております。

(3) 児童館での読書活動におきましても、ストーリーテリング、おはなし会の実施を促し、絵本や紙芝居に限らず様々なジャンルの本に触れる機会を増やしていくことが求められます。児童館になりますと、小学校低学年からある程度お子さんの年齢が上がってくると、そうすると絵本だけではなくて、また、さらにジャンルを広げながら読書に触れる機会を増やしていく、そういったことの充実が必要だということで記載をしております。

2 番、児童・生徒の読書活動になります。ここでまたアンケート結果に触れておりますが、文京区におきまして子どもたちが本を読んだ冊数についての記載をしております。1 か月に読んだ冊数、小学校 3 年においては 12.8 冊、5 年生は 9.3 冊、中学校 2 年生は 5.9 冊、高校 2 年生は 3.8 冊となっております。小学校 3 年生と 5 年生は前回とほぼ同程度となっ

ておりますが、中学校2年生は5.9冊と約3倍増えた形となっております。高校2年生につきましては今回初めて調査を行ったところでございますが、3.8冊となっております。年齢が上がるにつれて本の内容が濃くなっていく、量が多くなっていくというところで、なかなか冊数については減少傾向にあるのかなというところが結果として出ているところでございます。

また、1か月に一冊も本を読まなかった割合、小学校3年生は9.9%、5年生では14.1%と前回は上回っているところとなっております。中学校2年生は14.4%ということで、ここは大きく下回ったということが結果として出ております。また高校2年生におきましては47.9%と、かなり割合が高く出たというのがアンケート結果となっております。

「さらに」というところになります。「あなたは本を読むことが好きですか」という質問に対しまして、「好き」と答えたのが小学校3年生で89.1%、5年生で80.5%、中学2年生で73.6%、高校2年生80.9%ということで、かなり高い7割、8割以上の方が「好き」と答えているところがあります。一方で「嫌い」と答えた方、その理由として中身を見ていくと、「めんどくさい」だとか「おもしろくない」というところが上位を占めておりまして、高学年から中高生世代まで読書の楽しさを実感できなくなっている、そういったところが傾向としてあるのかなと思っております。一方で先ほどご説明したとおり、7割以上の子どもたちが読書が好きという結果が出ているところでございますので、我々としては、そういった探求心だとか、子どもの読書が好きというところを絶えさせないように切れ目なく読書に親しむための取組を進めていくところが重要だと、ここで表現をしております。

次のページをご覧ください。「あなたが読書をしないのはなぜですか」という質問に対しては「テレビやゲームのほうが好き」と答えた割合が高かったり、「外あそび、スポーツの方が好き」と答えた割合が高い傾向が出ております。また、一番最後に書いてありますが、高校2年生では「勉強する、塾、習い事へ行く」なども高い結果が出ているところでございます。どうしても年齢、学年が上がるにつれまして、興味の関心が広がっていくと、興味の対象が様々に広がっていく中で、我々としても、読書の楽しさ、本の楽しさをいかに子どもたちに伝えていくか、そういったところが重要になってくるのかなと思っております。また、先ほども「読書が好き」という回答があった一方で「嫌い」という回答もあったところでございます。そういった中で、この部分、どういった分析かというと、子どもたちの好き嫌いというのは、勉強の中でも、やはりいろいろな分野でも出てきてしまうから、例えば算数がちょっと苦手だとか、音楽が苦手だとか、スポーツが苦手だと、そういった中で国語は苦手

だとか読書が苦手だと、そういったお子さんたちもいる中で、我々がいかにそういった子どもたちにもアプローチしていくというところも重要なかなと思っているところでございます。

次のページになります。9 ページから 10 ページについては今ご説明した内容のグラフが示されております。また、11 ページの下のところになります。アンケートによりますと、「読書をするのはどこですか」という質問に対しまして、どの年代も「自分の家」というところが最も高かった結果となっております。一方で2 番目に高かった場所というところで「教室」を挙げられるお子さんだとか、「区立図書館」だとか「学校図書館」、そういったところも高い結果が出ております。子どもたちが過ごす教室だとか学校図書館というところも読書をする上で重要な場所になっているというところもアンケート結果から出ているところでございます。

ページをおめくりください。12 ページの下ところに記載がありますが、「身近な場所に適切な本があり、手に取りやすい環境をつくるとともに、発達段階に合った本を提供することが大切」と、こちらに記載をしております。また「読書の楽しさを理解してもらえよう積極的な情報発信、周知啓発を行っていくことが重要」と、ここでは記載しております。

続いて、次のページ、13 ページになります。ここからは学校での読書活動ということになります。学校での読書活動のところで2 行目のところです。小学校では、保護者による学校図書館のボランティアなどが、読み聞かせ等を活発に行っているところでございます。それ以外にも各学校におきまして、多読者表彰だとかブックトーク、ブックリストの作成、おすすすめコーナーの設置など、それぞれの学校において特色ある読書活動に取り組んでいるといったところとなっております。

その下のところになります。「4 月から今までの間に、学校図書館や学級文庫を利用しましたか」というアンケート調査になっておりまして、その下に分析が書いてありますが、学校図書館の利用については、小学校3 年生 85.6%だったのが、小学校5 年生、中学校2 年生ということで、それぞれ減少傾向になってしまっているのかなと。高校2 年生においては52.9%ということで、学年が上がるにつれて利用が落ちていると、そういったところも傾向として出ております。

その次の段落のところに書いてありますが、「学校図書館は、児童・生徒の最も身近な読書センターとして、また、授業や調べ物をするための学習センター・情報センターとしての

機能を担っており、子どもたちの読書活動を推進してくために果たす役割は益々大きくなっています」ということで、先ほどのアンケートにおきまして、子どもたちが読書をする場所ということで学校図書館を挙げている児童・生徒も多いといった結果の中からも学校図書館の果たす役割は多くなっていると、こちらに記載しております。

また、13 ページの一番下のところの2行になりますが、多様な子どもたちの読書機会を確保することが求められております。そういった子どもたちに対応するためにも学校図書館に置く資料についても、多様な資料を用意していくということが重要になっております。

続きまして、次のページをご覧ください。14 ページ目になります。

3 番、区立図書館における読書活動ということで、区立図書館におきまして読み聞かせ、手遊び等の行事を行ったりだとか、ブックリストをそれぞれ作成しているところでございます。年代ごとにブックリストの作成をしております。ただ、中高生世代が読書量、図書館利用頻度も減り、また個人差も大きくなっているということを記載しております。アンケートによりますと、区立図書館の利用については、小学校3年生が 71.1%だったものが、5年生、中学校2年生、高校2年生と、こちらも学年が上がるにつれて利用が減っていると、こういった傾向となっております。

最後の段落に書いてございますが、「子どもたちの興味や関心に応える図書の充実に加え、新しい本やアクセシブルな図書を積極的に取り入れていくことが図書館においても求められている」と。また、中学生・高校生になってくると、特に学習利用というところも増えております。学習環境の整備により、利用しやすい図書館づくりを進めていくということが必要となっております。中学生以上の利用が少ない中で、彼らの興味・関心を引くような資料の充実と環境の整備、そういったところも重要となっております。

最後 15 ページになります。4 番、今後の取組といたしまして、推進計画、現計画策定後、5 年が経過したところでございますが、読書バリアフリー法を踏まえた対応だとか、外国語を母語とする児童・生徒など、多様な子どもたちへの対応、また、教育におけるデジタル化の進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しております。これまでの取組や成果、課題などとともにアンケート結果等を踏まえまして、子どもたちを取り巻く読書環境の変化にも対応して推進する組織的な取組を図っていくと。そういったところにしようということで最後記載をしたところでございます。子どもたちが読書をする上でのバリアをいかに取り除いていくかということが、これからの5年間の中で必要な視点ということで、こちらにも記載をしております。

第3章までの説明は以上となります。

○長谷川委員長 第1章から第3章までの説明をありがとうございました。

それでは、ただいまの第1章から第3章までの説明について、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

すみませんが、私のほうから1点よろしいでしょうか。

13 ページの辺りですね、学級文庫のことが出てきたと思いますけれども、学級文庫の設置とか、その内容については区で統一しているのでしょうか。それとも学校単位で決めているのか。

○猪岡幹事 学務課長か教育指導課長、答えられますか。

○宮原幹事 学務課長、宮原と申します。

学校図書館につきましては、いわゆる図書室というところについては学務課のほうで、学校からそろえなければいけない図書数というのが決まっていますので、毎年学校からご要望を伺って、それに見合った予算を各学校へ配分することで充足するよう整えているところでございます。学級文庫につきましては、すみません、直接我々のほうで対応しているのではなくて、各学校の中での整備ではないかなと思われま。

○山岸幹事 教育指導課長です。

ここで校長先生もいらっしゃると思いますが、学校のほうで学校図書館の方とか、あとボランティアの方とかに整備していただいて、多分必要な物とかというのを子どもたち、あるいは先生方のほうからも要望を出していただいて、予算に見合う物を学校に整備というか購入していただいて整備をしていくというのが1年間の流れではないかなというふうに思われるんですが。

○小池委員 小池でございます。今、学務課長さんがおっしゃったとおり、学校図書館の本については学校図書館図書標準の冊数に近づけるべく必要な予算をつけていただいて、その予算の中から学校の中で、例えばどこの分類がちょっとパーセンテージが少ないから、第何類を少し厚めに予算で買いたいとか、あるいは本が劣化してきたら、やっぱり古い本は子どもが手に取らないので、それを除籍して、その分新しい物を、人気の本なんかは劣化が激しくなりますので、そういったものを定期的に循環させていくというのはあるかなと思います。

一方で学級文庫というのは、今、おっしゃっていただいたとおり、各学校の采配に任されているところが多いかなと思います。例えば、今、言ったとおり、ちょっと劣化が進んだの

で新しくリフレッシュする、でもまだ読める本だよねというようなときには、各クラスのほうにクラス図書、いわゆる学級文庫という形で再配備をして、学校図書館にある蔵書とは別に自由に読める機会を提供するということがあります。また、例えば地域の方がお読みになった本を学校に寄贈しますというような取組をしている学校もあると思いますし、PTAの方とかがPTAのほうで子どもたちに本を潤沢にということで、そろえていただくというようなこともあるかなと思います。

また文京区の公共図書館のほうから各学校に団体貸出しでクラスごとに何十冊ずつというようなことでいただいて、それはちょっと学級文庫とは少し違うものになるかもしれませんが、クラスに置いて、クラス置きにして自由に読めるという形では学級文庫の使い方に近いものがあるかなと思っています。そういったことで子どもたちが本に触れる機会を生み出しているということは言えるのかなというふうに思います。

○長谷川委員長　ありがとうございました。

学校単位でされると、生徒さんの声も届きやすいし、ニーズも把握しやすいと思うんですけども、一方で差が出たりとかということがないのかなということがちょっと気になったので、積極的であったり熱心だったら、それはありがたいことなんですけれども、中にはそこまでじゃないというところとの差が出ると、今回のバリアフリーというか、全ての子どもに読書の機会をというところで、ちょっと気になってしまうので、できるだけ差がなく、熱心に取り組んでいただけるのがいいかなと思っております。

○猪岡幹事　真砂中央図書館長です。先ほど小池先生からもお話の出た学校図書館支援員という形で、文京区の図書館のほうから各学校、小・中学校のほうに一人ずつ支援員を派遣しております。その派遣員が各学校の図書教員の先生だとか図書委員の子どもたちとともに図書館づくりをしているところでございます。また、学校図書館支援員と図書館と学校の先生たちと連絡会なども行いまして、お互いに情報共有もしているところでございます。今回の計画につきましても、学校図書館支援員と連携しながら、これをどういった形で学校で実現していくかというところもやっていきたいと思っておりますので、各学校のそういったレベル差が出ないような形で我々もしっかり取り組んでいきたいなと思っております。

○長谷川委員長　ありがとうございます。情報共有されているということで良かったです。

ほかにいかがでしょうか。三井委員、お願いします。

○三井委員　公募区民の三井と申します。6ページ下の保育園での読書活動というところに、2行目に「全園で実施しています」の全園というのは、これは公立の保育園という意味

なんでしょう。

○猪岡幹事 今回調査を行っているのは区立の幼稚園と区立の保育園を対象に行っておりますので、そういったところの全園ということで表現しております。

○三井委員 ありがとうございます。

○長谷川委員長 ほかにいかがでしょうか。石倉委員、お願いします。

○石倉委員 福音館書店の石倉と申します。よろしくお願いいたします。

5 ページの子ども読書活動の現状と課題の中に、図書館デビューの案内とともに絵本とブックリストをプレゼントしていると書かれています。これはブックスタートだけで終わらせないためのすばらしい取組だと思いますが、一般的に 10 か月頃から読み聞かせに子どもが反応を示すようになるという背景がある中で、1 歳 6 か月児というタイミングを選んでいらっしゃる理由を教えてください。また、ブックスタートに関しては、保護者が読み聞かせを始めるよいきっかけになっている、という言及があるのですが、1 歳 6 か月児への絵本とブックリストのプレゼントに対する、保護者の感想やリアクションがあればお聞かせください。

○猪岡幹事 私からまず説明をさせていただきます。

まず 1 歳 6 か月というところの年齢の設定なんです、実はこちら保健サービスセンターで行っております 1 歳 6 か月健診の機会を捉えながらやっているというところでございます。

ただ、今、委員からもお話がありましており、子どもたちの年齢を考えたときに、あまりそこにピンポイントで限定する必要はないのかなというところも我々考えておまして、ブックスタートのフォローアップ事業ということで、後ほどの第 4 章でご説明をさせていただくんですが、対象年齢を 1 歳 6 か月にこだわらなくて未就学児全員という形で広げて、取組を進めているところがございます。また、これも次期計画での予定で、後ほどご説明をするんですが、絵本についても、これから見直しをしていこうかなと思っております。1 歳 6 か月というピンポイントで物事を考えていくのではなくて、子どもたちの年齢をもうちょっと幅広く捉えたときに、子どもたちが自分で本を選ぶとか、そういったことにもなっていく年齢もあるのかなと。そういったところで、今の本の在り方というのが果たしていいのかどうかというところで、今回の計画では、配付する絵本の見直しというところもこれから考えていきながら、子どもたちに合った本を提供して、それをご家族あるいはお子さんに読んでいただきたいと、そういったところを考えておるところでございます。

事務局から補足はありますか。

○事務局（鈴木） 事務局の鈴木でございます。ご意見をありがとうございます。

1歳6か月児に対しては、実際に図書館を使っていたきたい、読み聞かせの楽しさを親子で実感していただきたいというところが目的になっていますので、ただ絵本をプレゼントするということだけに終わらないようにということについては十分注意をしてやっているつもりであります。

反応ですけれども、図書館の全体の登録率ということを考えましたときに、人口の3割から4割ぐらいというのが図書館の登録率の平均的な数値だと思っております。そうした中で、5割から6割近いお子さんたちが図書館での行事に参加してくださっているということについては、通常よりも高い数字になっているのかなと思っております。そこに、保護者の方からの期待ということも読み取れるのかと思っております。1歳6か月児に実施しているというのは、全てのお子さんに対して行いたいという思いからでございますので、まだまだ目標としては道半ばというところかというふうに思いますけれども、さらに充実をさせていくということで、我々のほうも努めていきたいと思っております。お答えになっておりますでしょうか。

○猪岡幹事 ありがとうございます。

○長谷川委員長 ほかにいかがでしょうか。石田委員でよろしいでしょうか。

○石田委員 内容としましては、基本アンケートが紹介されていて、その分析と対策みたいな形でポイントがされているのかなというふうに思うんですけれども、8ページのところで「読書をしないのはなぜですか」というアンケート結果が公開されていて、先ほど冒頭でもご説明はたしかあったと思いますし、最後の後ろのほうで、その対策というか、ということとは書かれているのかなという気もしたんですけど。この8ページのところで、そのアンケートをどう捉えて、どういうふうに考えているのかという記述があってもいいのかなと思ったんですけれども、コメントをいただければなと思います。

○猪岡幹事 ありがとうございます。確かにこのところ、現状こういった結果になっていますという表現で終わっていますので、もうちょっと加筆したほうがいいんじゃないかというご意見かなと思っております。

その分析結果、ここで文書で書かれているものは10ページのほうをご覧になっていただくと、10ページのほうでグラフで書かれておりまして、ここでもう少し視覚的に見られるのかなと思っております。このグラフを見ていただきますと、「テレビやゲームのほうが好き

き」というところが一番高くなっておりまして、その次、「外遊び、スポーツのほうが好き」、「読書が嫌い」というふうについて、「読みたい本がない」というところで、ちょっとマイナス的な表現も出てきているのかなと思っております。ここについては、先ほどご説明をしたところでもあるんですが、書いてあるところでは読書が嫌いというところはありませんが、それが本当に心の底から嫌いかという、苦手なものもここに含まれているのかなと思っております。勉強において、いろいろな苦手な部分がある中で、国語が苦手、読書が苦手というところをこう捉えているところもありますので、我々としては子どもたちにアプローチできる様々な本を用意してあげながら、子どもたちが読書に関心を持つ、探求心を持ちながら読書に触れていくという、そういう場を提供していく、その楽しさをしっかり普及していくということが重要なかなと思っておりますので、今回の計画の中にも、そういった視点を、後ほど説明する取組内容の中にも織り込みながら取り組んでまいればと思っております。

表現のところは、今、委員からご指摘のありました、何かこの下に入れられないかというのは、改めて検討させていただければと思います。

○長谷川委員長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

それでは先もまだありますので、続いて4章からの説明をお願いしたいと思います。

○猪岡幹事 それでは引き続き16ページからになります。16ページ第4章、読書活動の推進に向けた具体的な取組ということで、16ページ、17ページは体系図を示しております。冒頭ご説明させていただきましたとおり、今回の計画では五つの目標を掲げておりまして、それぞれの目標に対して取組がぶら下がっているところがございます。具体的な取組については18ページ以降になりますので、18ページをお開きください。

目標1、発達段階に応じた読書機会の提供になります。「乳幼児期からの読書習慣の確立のため、図書館をはじめ、家庭や幼稚園、保育園、児童館などにおいて、発達段階に応じて子どもが本に出会い楽しむ機会が持てるよう取組み、さらなる充実を図ります」としております。

目標1の中に事業が七つございますが、まず1番目、ブックスタート事業の充実というところになります。右下の目標のところになりますが、4か月健診参加者全員への配付を継続するとともに、内容の充実を図り、図書館利用につなげていくということで、今回の計画においては、最後の「図書館利用につなげていく」というところを新たに加えております。この部分、そこで終わらせなくて、その次に図書館に来ていただいて図書館でまた別の本に

も触れていただくと、そういった形で、我々のほう、ここの目標を掲げております。

2番、ブックスタートのフォローアップ事業の充実ということで、ここも目標のところをご覧になっていただきますと、SNS等を活用し、絵本を通した「ことば」や「語りかけ」の大切さを伝えるとともに、図書館利用及び登録につなげていくということで、こういった大切さ、親子で絵本に触れ合う大切さ、言葉での語りかけの大切さ、そういったものを通して保護者に伝えていくというところが重要かと考えております。また、配付する絵本を見直すとともに乳幼児向け行事の充実を図るということで、先ほどご説明したところになりますが、絵本についても、果たして今の絵本の配付の内容で合っているのか、もうちょっと内容を変えていってもいいんじゃないかということで次期計画においては、ここの部分を見直していきたいなと思っております。

1番で、まず本に触れてもらって、2番の事業で図書館にデビューしてください、図書館に来てくださいということで取り組んでまいればと思っております。

3番、おはなし会や読み聞かせ等本に触れる機会の提供ということで、こちら幼稚園、保育園、児童館、そういった子どもたちの身近な場所に本を置き、様々な本に触れる機会を増やす。そういったところで充実を図っていききたいと表現しております。

4番、発達段階にあった図書館行事の充実となっております。乳幼児から中高生世代のかなり幅広い年代になりますが、世代ごとの需要にあった行事を企画するとともに、図書館のスキルアップによる内容の充実を図り、新規参加者の増加を目指していくと。特に小学生を対象としたイベントの充実や中高生世代への広報を工夫し、来館や行事への参加につなげていくと。ここの最後の2行のところも加えたところとなっております。これまで図書館においての取組というのが乳幼児を対象にした事業、行事というのが多い傾向となっております。小学校になると、児童館、育成室だとか小学校が主な読書を推進する場所になっていくといったところでしたが、我々公共図書館におきましても、もうちょっとその辺りアプローチできることがあるんじゃないかということで、小学生を対象としたイベントを充実するだとか、中高生世代にもっと図書館に来てもらえるような広報を工夫して来場につなげていきたいと、そういったところを記載しております。

次のページをご覧ください。5番、子育て支援施設における読書活動の充実ということで、こちら子育て支援施設ということで「ぴよぴよひろば」、「子育てひろば」、最近でいきますと「児童相談所」というのも新たに設置しております。そういったところと連携をしまして、公立図書館からの団体貸出し、本の貸出しや読み聞かせ、そういったところを行いなが

ら連携を深めていきたいと思っております。こちらにおいても、子どもの活動する場所、身近な場所に本を置きながら子どもたちが本に触れ合う、そういった環境をつくっていききたいと記載しております。

6番、ブックリストの作成としております。こちら、これまで文京区の図書館におきましては、小学校、中学校、乳幼児、そういったところについてのブックリストは作成をしておりました。高校生については作成をしていなかったところがございますが、今回新たに高校生向けのブックリストを作成するということで、高校生に向けたアプローチもしていこうということで、この表現を追加しております。

7番、中高生世代を対象としたサービスの充実となります。こちら、現計画ではYA世代と言っておりました。ヤングアダルトを略したYA世代という言い方をしておりましたが、そのYAという響き、ヤングアダルトという響きがネガティブな印象を与えてしまうのではないかと、そういった懸念の中から、今回から表現を全て中高生世代に置き換えております。中高生世代を対象としたサービスの充実ということで、目標に掲げているところにおきましても、学生ボランティアとの協働により同世代のお勧め本の展示やサインの工夫など、中高生の参画による取組の充実を図るということで、もう少し中高生世代と一緒に考えていく場というのが必要ではないかということで、一緒にお勧め本を考えたりだとか、どういった展示をしたりサインをしたらいいのかというところを、もうちょっと意見を取り入れながらやっていくところを記載しております。

以上が目標の1になっております。

続きまして、目標2、多様な子どもたちの読書機会の提供となっております。ここが新たに今回追加したところになります。「読書バリアフリー法を踏まえ、支援や配慮が必要な子どもや外国語を母語とする子どもなど、多様な子どもたちが読書の機会が持てるよう取組みの充実」を図ってまいりたいとしています。

8番、特別な支援を必要とする子どものためのサービス及び資料の充実となっております。ここも目標のところに書いております最後の2行になりますが、全ての子どもたちが楽しめるような行事を企画・実施するということで、いろんな子どもがいると。読書が好きな子どもいれば苦手な子どもいる。本を読むのが好きな子どもいれば苦手な子どもいる。そういった子どもたち全てが楽しめるような行事を企画・実施していくことが必要ではないか。また、「りんごの棚」の設置館を増やすということで、現状でいきますと2館のところをさらに増やしていきたいということで、こちらに記載をしております。

「りんごの棚」というのは読書をするのが困難な方々に向けた本を並べてある書棚になりますが、それだけに限らず、その周りにいる方々に、そういった図書があるというところを知ってもらう、理解してもらうきっかけにもなるということで、そういった趣旨も考えながら「りんごの棚」を文京区図書館に増やしていくという記載をしております。

9 番、特別支援学級等配慮が必要な児童・生徒の読書活動の推進。ここも最後の行になりますが、日本語を母語としない児童・生徒に向けた図書を購入するとなっております。やさしい日本語を使った資料などの多読資料、そういったものの購入によって充実する。区立図書館におきましてもそういったものを購入する際にサポートしてまいりたいと思っております。

次のページをご覧ください。10 番になります。外国語図書の整備・充実となっております。目標に掲げております英語以外の外国語図書の充実を図り、文化、生活が分かる本や児童文学等広く収集するとなっております。文京区ですと、アジア圏の方が広くお住まいになっていることで、アジア圏の資料も充実していこうといったところで、ここに英語以外の外国語図書と表現をしております。

続きまして、11 番、ここは新たに追加した項番になりますが、日本語を母語としない子どもの読書活動の推進となっております。内容のところに書いてございますが、外国語による行事の実施や日本語の多読資料の収集により、日本語を母語としない子どもの日本語の習得と読書活動を支援していきたいという内容を記載しております。目標といたしまして、やさしい日本語を使った図書など日本語の多読資料を広く収集すると。また、ボランティアとの協働により言語・文化的に多様な背景を持つ子どもたちが共に楽しめる行事を実施し、読書に親しむきっかけづくりをすると表現をしております。こちら、日本語を母語とする子どもたち、母語としない子どもたち、その両者による交流の場、そういったところも考えていきながら一緒に楽しめる行事というのを考えていければと、ここに表現をしております。

12 番、入院中の子どもへのサービスの充実となっております。ここについては現在の計画で新たに追加をしておりますが、新型コロナウイルスと期間が重なっておりまして、これまでなかなか取組が進められてこなかったところでございます。ただ、昨年度より病院の小児病棟と連携をいたしまして団体貸出し等を始めたところとなっております。目標といたしましても、病院へのニーズ調査を継続していきまして、団体貸出しやおはなし会を通しまして入院中の子どもたちの読書機会を提供すると、表現をしております。

続きまして、目標の3になります。家庭・地域・学校・関係機関における子どもの読書環

境の整備と読書活動の充実としております。

13 番、図書館と学校や施設との連携支援体制の充実となりますが、ここも目標に掲げております連携を強化しまして、団体貸出、出張おはなし会、また職場体験、そういったものも実施をしていきたいとなっております。現在、文京区の中学生を公立図書館のほうで職場体験を受け入れているところでございますが、子どもたちにとっては図書館を知るきっかけにもなりますし、本を好きになるきっかけにもなるのかなと思っておりますので、この部分、取組を充実させていきたいと表現をしております。

14 番、幼稚園・保育園・児童館等の図書と設備の充実というところで、こちらにおきましても、団体貸出等を用いまして公共図書館と連携を図り、図書の充実を図っていくと、そういったところを記載しております。

15 番、乳幼児とその保護者が図書館を利用しやすい環境づくりとなっております。目標のところに書いてございますが、親子連れが気兼ねなく図書館を利用できるよう周知するとともに、一般利用者への周知・啓発を行うという表現をしております。アンケート調査におきまして、「図書館にはなかなか子どもが騒いでしまっ行って行きづらい」というご意見があったところです。子どもが小さいとか、子どもの成長が遅れている関係で、騒いでしまうのではないかと、そういった保護者が懸念してしまう声がアンケートで上がってきたところでございます。我々図書館としては、どなたでも来ていただきたいということで、気兼ねなく利用していただきたいと、そういった周知・啓発をしっかりしていきたいという表現をしております。

16 番、電子書籍の活用となります。目標のところに小中学校の児童・生徒の電子書籍サービスの活用に向けた取組を進めると書いてございます。ほかの自治体の取組などにおきましては、各児童生徒に電子書籍のID、パスワードを交付しまして、全ての児童生徒が電子書籍を使える環境整備等をしている自治体もございます。文京区におきましても、そういった取組ができないか、これから検討を進めていきたいということで、こちらに目標として掲げております。

17 番、学校における読書時間の確保ということで、学校において日常的に朝読書だとか、学校の学習活動内で読書の時間、そういったものを確保しながら読書機会を確保すると。また学級文庫のほうも充実しまして、子どもたちの身近な場所に本を置いていくと、そういった取組を進めているところでございます。

18 番、読書指導計画の策定ということで、こちら毎年度、読書指導の目標を設定して年

度計画に基づく推進を行っておりまして、こちらを全校で策定されるよう、引き続き推進をしていくと、そういった表現となっております。

次のページをご覧ください。

19 番、学校における読書活動の推進ということで、こちらは学校ごとの読書活動の特色、学校図書館の特色を出していく。また、多様な読書活動を推進するということで、こちらの項番を設定しております。教職員、学校図書館支援員の協働によりまして、授業や学校図書室において、児童生徒が読書を楽しめるよう充実を図っていくと。また、アクセシブルな資料の導入、読書補助具等の整備を行いながら、全ての子どもたちが読書を楽しめるような環境づくりをしていくと、そういったところを記載しております。

20 番、調べ学習への支援となっております。目標に書いてございますが、図書館と学校図書館が連携をしながら、調べ学習の充実をさせていくと。また、児童生徒の興味や関心に応えていくために、フロアワークやレファレンスワークをやりながら、司書が子どもたちと触れ合う機会を大切にしながら進めていきたいということで、こちらに記載しております。

21 番、学校図書館への人的支援による機能の充実となっております。学校図書館に公立図書館から支援員を全校に派遣しております。その支援員につきまして昨年度、学校に対して調査を行ったところ、各学校から評価のお声をいただいたところでございます。また、現在週 4 日、1 日 4 時間という形で支援をしているところを、さらに充実してほしいというご意見を頂戴したところでございます。これらを踏まえまして、目標のところに書いてございますが、学校図書館への支援の充実に向けた取組を進めるということで、ますます学校図書館に対しての支援を公立図書館から進めていこうということで、ここに表現しております。

22 番、学校図書館資料の充実ということで、学校図書館図書標準というのがございまして、その充足率を 100%を目指しながら進めていくということと、多様な資料も準備していくということで、こちらに記載しております。

23 番、高等学校図書館との連携支援体制の構築ということで、アンケート結果からも、高校生に上がってくると学校図書館だとか、公立図書館に行く機会が減ってくるといった中で、高等学校と連携しながら周知・啓発を図っていくことが重要だと。また、ボランティアとして行事への参加やブックリストの作成など、企画段階から入ってもらふ参画、そういったものが重要ということで、こちらに表現しております。

次のページをご覧ください。

目標の4、子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発になります。

24 番、保護者等への啓発になります。こちら保護者に読書や読み聞かせの大切さをしっかり情報発信していくと。また、親子で参加する行事、保護者向けの講座、子どもだけではなく、そういった親子向け、保護者向けの講座も充実が必要だということで、こちらに表現をしております。

25 番、子どもへの啓発。保護者の後は子どもの啓発ということで、子どもたちへ読書の楽しさを伝えると。また、子どもに対する意見募集やアンケート等を行い、イベントの企画や図書の選定に活用するということで表現をしております。昨今、子どもたちの意見をしっかり施策に反映していこう、計画に反映していこうということが、言われております。図書館におきましても子どもたちの意見を取り入れながら、イベントや図書の選定に生かしていく、そういったところを表現したところでございます。

26 番、プレママ・プレパパへの啓発ということになります。これからママ、パパになる方に向け、読み聞かせなどを通して、子どもとともに楽しむ読書の大切さを伝えていくということで、目標に表現をしております。また、来館できない妊婦等のためのサービスについて検討すると、こちらを加えたところでございます。妊婦の皆様、これからの出産に向けて大変な時期で、読書というところがどうしても今、考えられない、図書館に足が向けられない、そういった状況も出てくるのかなと。そういったときに何か図書館としてできないか、そういったサービスについて今後検討できればということで、こちらに表現をしております。

27 番、文京区の子ども読書活動に関する情報窓口の充実ということで、こちらは区のホームページ等で情報発信しながら子どもの読書活動に関わる人に対して、皆様に情報発信をしていくということで、こちらに記載をしております。

次のページをご覧ください。

28 番、子どもの居場所としての図書館の利用促進となります。目標のところに掲げてございますが、地域に開かれた身近な施設である図書館が、子どもたちの居場所として活用されるよう、様々な事業と連携を図りながら図書館サービスを周知するとしております。図書館が居心地のいい場所、様々な事情を抱える子どもたちにとって図書館は安心できる場所、そういったところになれるようなところも目指しながら、我々としても子どもの居場所づくりをしていければということで、こちらの目標に掲げております。

29 番、子ども向けのホームページの充実となっております。図書館のホームページ、「子どものページ」だとか「中高生のページ」で分けて作っているところがございます。今年度は図書館ホームページの更新の時期に当たっております。そういった更新と合わせまして、さらにページの充実を図りながら更新頻度を増やししながら、皆様に見ていただけるようなホームページづくりをしていくと。また、電子書籍のますますの活用というのは、子どもたちに向けて働き掛けができるのかなということで、電子書籍の周知、強化ということで、こちらに記載しております。

30 番になります。「文京区子ども読書活動推進計画」実施のための進行管理ということで、今回策定をいたします計画をしっかりと進行管理しながら取組を着実に進めていければということで、記載をしております。

続きまして、目標の 5 番、地域団体等との協働による子どもの読書活動の活性化となります。

31 番、職員・教員の研修の充実ということで、教職員と学校図書館支援員が協働して学校図書館運営に当たり、各種研修をしながら両者の資質向上を図っていくと、そういったところが記載をしております。

32 番では、図書館職員の研修の充実ということで、図書館館内や館外での研修、また e ラーニング研修、そういったものを組み合わせながら、図書館の職員の資質向上も図ってまいりたいと記載をしております。

次のページをご覧ください。

33 番、区内の大学等との連携の推進ということで、大学等と協働してボランティアを募り、学生の専門性を生かした事業を充実すると。現在におきましても東洋大学、日本女子大学、東京大学、そういったところの学生のボランティアサークルと協力しまして、読み聞かせ等々を行っているところがございます。そういった学生の力も借りながら、我々図書館運営を進めていければといったところで、こちらに記載をしております。

34 番、区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進ということで、こちらは現在国のほうでも検討が進められております。図書館と出版社、書店との連携というところは、これから重要となっております。目標のところに掲げております。これまで文京区でも講演会や原画展に出版社の方に協力していただいて行うだとか、お薦めの本の紹介を地元書店の店長から行ってもらう、そういった取組を行っているところがございます。そういった出版社や書店等の連携事業というのをさらに進めていきながら、連携して、読者の楽しさ、魅力

というのを発信していくというところが重要ということで、こちらに表現をしております。

35 番、区関係機関との協力・連携体制の推進ということで、目標のところに掲げておりますが、区関係機関や地域で行われるイベントなど、図書館以外の場所での出張型の行事等を充実するとなっております。先ほどご紹介しました図書館に行きづらいというご意見もある中で、我々図書館のほうから出張型、アウトリーチ型というのが一つあるのかなと思っております。昨年度もイベントに行きまして、そこで読み聞かせをする、あるいは公園で読み聞かせをする、そういった取組も進めているところでございますので、さらにその充実を図っていければと、表現をしております。

36 番、図書館ボランティアの育成と連携。目標に掲げておりますが、ボランティアのスキルに応じた研修を実施し、スキルや経験を生かした活動の場を充実すると表現しております。前回の検討会におきましても、ボランティアの皆さん、様々多彩な能力を持っている、経験をお持ちだと、そういった多彩な能力だとか、経験を生かしながら活動できる場というのも我々は提供していくことが必要だということで、こちらの表現をしております。

37 番、学校図書館のボランティアへの支援ということで、学校図書館で活躍するボランティアの皆様に研修等を実施して、技術向上を支援していきたいと表現しております。

38 番、地域社会における読書活動を推進する団体等との連携の推進とあります。図書館とボランティアセンター、こちら社会福祉協議会のボランティアセンターが連携しまして、地域社会において、子どもたちの読書活動の推進、こういったものに関わる人材や団体を支援していく、そういった人材や団体と我々公立図書館が連携しながら、さらに多彩な事業展開をしていければということを考えております。

長くなりましたが、今回の計画の取組の1番から38番のご説明のほうは以上となります。

○長谷川委員長 説明ありがとうございました。

それでは、ご質問とご意見をちょっと分けてお伺いしたいと思いますので、まず、ただいまの説明についてご質問をお伺いした後に、この素案についてのご意見を改めて伺いたいと思いますので、まず、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、石倉委員、お願いいたします。

○石倉委員 石倉です。個々の項目に対してではありませんが、資料の「所管課」の欄を見ると、真砂中央図書館さんが非常に多く入っているということがありまして、いずれの項目も重要と考えると、真砂中央図書館の負荷が非常に大きい中で、計画を進めていく上での人的コストや業務量は大丈夫なのか、推進していく上での体制の部分について、お聞かせいた

だけたらと思います。

○猪岡幹事 ご意見ありがとうございます。文京区の図書館、まず真砂中央図書館が区の職員が運営をしております、ほかの図書館につきましては指定管理者制度という形で、文京区でいきますと図書館流通センターに委託しているものと、ヴィアックス・紀伊國屋書店の連合体のほうに委託しているものと、そういったところになっております。

こちら、真砂中央図書館と書いてございますが、実際に進めるのは真砂中央図書館とそういった委託事業者、指定管理者とともに、連携をしてみたいと思っております。

一方で、やはり人的コスト、先ほどアウトリーチ型というようなご説明もさせていただきましたが、当然アウトリーチ型を進めると、今まで図書館勤務だった職員が外に行かなければいけないと、そういったコストも出てくるところです。そういったところにどういった形で対応するのかというところになりますが、文京区の図書館で進めておりますのが、ＩＣタグの導入というのを進めております。今年の２月に真砂中央図書館で、まず自動貸出機という機械を設置しましたが、令和８年の１月には各図書館におきまして、自動貸出機、自動返却機、自動の予約本の受取りコーナー、そういったものを設ける予定です。そうしますと、これまで窓口で全て対応していたものが、そういったセルフでできるような形になりますので、いくぶんか事務効率が図られるかなと思っております。

そういった事務効率が図られた部分を、まさにアウトリーチに充てるだとか、もうちょっとその窓口先ではなくて、書棚のほうに司書が行くと、そういったフロアワークに使うだとか、そういった人的リソースを活用できるのかなと思っております。こういった事業展開をこれから進めていく中では、我々図書館としても事務の効率化というところもしっかり考えていかなければいけないのかなと思っております。

あともう一つがですね、今言い漏れてしまったのが、ボランティアの活用というのも重要な視点だと思っております。先ほどボランティアの育成、大学生ボランティアの活用というところを表現させていただきました。我々図書館の職員だけではなかなか全ての事業を賄い切れるわけではないので、そういった新たな人材を育成しながら、全て直営の職員でやるのではなくて、ボランティアの皆さんと連携しながら進めていくというところも、これから、これらの事業を展開していく中では重要だと思っておりますので、そういった取組を進めていければなと思っております。

○長谷川委員長 よろしいでしょうか。

○石倉委員 ありがとうございます。

○長谷川委員長 ほかにいかがでしょうか。

三井委員、お願いします。

○三井委員 三井です。具体的に目標4の26というところのプレママ・プレパパへの啓発をされているということなんですけど、これは参加者というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○事務局(鈴木) 事務局の鈴木でございます。残念ながら、参加者というのはあまりいらっしゃらないというのが実情です。先ほどもありましたけれども、やはり無事に生まれてきてくれることが最優先となりますので、その後になるのかなというふうには思いますけれども、私たちとしましては、お子さんが誕生された後、一緒に楽しい時間を過ごしていただく、その一つに読み聞かせを生かしていただきたいという思いがございます。そういったところの情報発信をずっと続けていきたいというふうに思っておりますので、事業への参加だけでなく、様々な情報発信などに今後も取り組んでいきたいと、そういうふう考えているところです。

○三井委員 ありがとうございます。啓発チラシを同封されているだけでも効果があるかなとは思いますが、ありがとうございます。

○長谷川委員長 ほかにご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

すみません、私から1点だけよろしいですか。

24ページの29番のホームページなんですけれども、内容で「(仮)十代のページ」というところ、これは今後できる予定ということでしょうか。

○猪岡幹事 現状はホームページではYAという表現を使っているページになります。先ほどちょっとご案内させていただいたんですが、今年度は図書館ホームページの更新を控えておりますので、そのYAのページという表現を、どういった形に変えようかということで、仮称で今「十代のページ」という表現をしております。また、ここの部分は図書館ホームページを作成する際に、今一番合う表現に変えていきたいなと思っております。

○長谷川委員長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 これ議事録に残された、委員会としての委員の発言ではなくて、一保護者、一区民の発言として、感謝を伝えたいと思って、すみません。

すみません、私、子どもが4人おまして、区立の幼稚園、小学校、中学校と、そういった形で育ててきました。とにかく、ここにいる皆さんですね。特に学校の先生方、それから区の職員の皆様、本当にありがとうと言っておきたいと思います。

個別の話をする、エピソードをする、と長くなるので、これでやめておきますが、皆さんに伝えておきたいのは、皆さんは本当に区民へのサービスとか、図書館利用者のサービスという形で数千人、数万人単位のお話をされているかもしれません。しかし、私の子どものように、もうこれで本が好きになった、これでやりたいことが見つかったんだという、皆さんからすると数千人、数万人かもしれませんが、その中の一人にとっては物すごく人生の重要なことを皆さんからいただいています。

今、話の中なので、言いたいのは、本当にありがとうございました。また、私もちょっと不勉強で、こういったのを見ると、本当に裏で、我々区民の知らない裏で、こんなに努力をされているんだと今日改めて知って、また改めて感謝する次第です。本当はそれぞれの皆さんに、一人一人挨拶したいところなんですけど、長くなるのでやめておきます。議事録に残さなくて結構です。本当にありがとうございました。

○猪岡幹事　ありがとうございます。我々図書館のほうに皆さん、お子様たちに来てもらいたいと思っているんですが、そのお子様たちが来てもらうためには、ご家族の方々がしっかりご家庭で本の重要さとかをしっかりと伝えていただいている結果かなと思っております。それに応えられるように、我々図書館もしっかりサービスを充実して行って、皆様が満足できるような図書館運営をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○長谷川委員長　ありがとうございました。

では、ほかにご質問はどうでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○長谷川委員長　それでは、ご意見のほうに移りたいと思いますので、この素案についてご意見がありましたら挙手をお願いします。

それでは、佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員　文京区立保育園の父母の会連絡会の佐々木と申します。

保育園や幼稚園ですとか、そういった年代の子どもが図書館に行きづらいというので、うるさいということも出てきたんですが、一応補足すると、子どもにもよるんですが、私が行かせた結果、上の子は大丈夫だったんですが、下の子の場合は全部の何ていうんですか、仕切り、アから始まる、あれを取っていつてしまうので、もうどこがどこだか分からなくなってしまって、親が疲弊して、もうちょっとこの子は行かせるの無理だなと。

それを図書館に行かせていますかみたいな形でママ友と話したときも、うちの子もそれでちょっと敬遠しちゃったということも多いので、もしかしたら部屋を分けるか、でもそれ

はちょっと難しいと思うので、やっぱり一番に労力的にも助かるのは、保育園に置いていただくことが一番助かっていて、長男のときの保育園は廊下のところで本をずっと読んでいても延長版の時間まで読んでいたら延長がなくても、読みたいというだけ読んでいて怒られなかったんですけど、今の園だと、もうちょっと早く帰る時間だよというふうに促されるので、もう本が読みたいといっても、早く行かないともうここに入れない時間なんだよって言って、行かなくちゃいけないのはちょっと寂しいというか、家に帰ったらもうドタバタで、そんな読む時間が、後は寝る前に読めるか読めないかなので、本当は保育園でちょっと読めてもいいなというのが一つと。あともう一つ、ただ、この今の保育園でいいことがあるのは、読みたいと言っているときに、園長先生が借りていっていいよって言ってくださって、貸出しオーケーなんだったらすごい助かると思って、ただそのフローというのはいろいろあると思うのです。どうやったらいいのか分からないんですけども、確かに一番やりやすいのは、本当に保育園で借りられたら保育園で返せばいいし、すごく助かると思いました。

それとほかに、よく一覧表でこんな絵本を読むといいよというのはいただいていた、すごく参考にしたいなと思って、最初チェックするんですけど、それをまたチェックして借りに行ったら検索して持ってくるというのがなかなかやっぱり全部できたことがなくて、それであれば、お薦め本をサブスクじゃないですけど、取りあえずこれを持っていきたいのがあるかもしれない。そうすると、人によっては、よし、このブックリストを全部達成するぞみたいな気持ちが湧いてきて、継続的に行こうと計画を立てられる人もいるのかなとはちょっと思いました。

以上です。

○猪岡幹事　ご意見いただきましてありがとうございます。

今、最初にご意見いただきましたところが、まさにアンケートでもあったところです。保護者の皆さんはやっぱり疲れてしまうという、そういったところもあるのかなと。我々文京区の図書館はかなり老朽化が進んでいる一方で、ちょっと書架が狭いといったところで、お子様と一緒に過ごすには、いろいろ物が多過ぎるというところも一つあるのかなと。これから文京区の図書館も随時図書館の改修だとか、改築を進めていく計画にはなっているんですが、その計画の中では、やはり親子で過ごしやすい場所というのも一つの視点かなと思っています。

今、図書館の中では静と動の空間分けというような言い方をよくしているんですが、静かなところだけではなくて、賑わいとざわめきがある空間づくりというのも考えている図書

館もありますので、文京区図書館におきましても、そういった、お父さんお母さんと子どもたちと一緒に過ごせる空間づくりというのを考えていければなと思っております。

今現状の図書館においてはそういった場所がないところもありますので、空間が分けられるところ、例えば真砂中央図書館であれば、ホールとかがありますので、そういったホールとかを活用しながら、何か一緒に過ごせる時間、場所を設けられればなと思っております。

また二つ目にありました、保育園の本を充実してほしいといったところで、我々の保育園、幼稚園、小学校、中学校に団体貸出しということで、本の貸出しを行っております。100冊単位で本を貸して、またそれを返却してもらって貸すというような、そういったところをやっておりますので、子どもたちにできるだけいろんな本に触れる機会が保てるように、園と連携をしながら進めていければなと思っております。

ご提案にありました、なかなか忙しくてお薦めの本が借りられない、借りる時間がないというところも確かに皆さんお忙しくて図書館に来る機会がないところがあるのかなと思っております。その部分、どういう取組ができるかというのが、今時点ですぐお答えできるものはないんですが、そういったニーズは非常にあるのかなと思っております。

先ほどアウトリーチというような言い方の表現をさせていただきましたが、図書館に来られない親子の皆さん、保護者の皆さんに対して、我々が何か逆に働きかけるやり方、あるいは公園とか、広い場所で何かイベントをやるとか、そういうのも一つあるのかなと思いますので、何かそういった忙しい保護者の皆さんにもできるものがないかというのは、我々も考えていければなと思っております。

○事務局（鈴木） 事務局の鈴木です。これがお答えになるかどうかは分からないんですが、図書館でそろえている本は、全て私たちは自信を持ってお薦めできる本ばかりだというふうに思っておりますので、どれを選んでいただいても、たくさん読んでいただく中で、お気に入りの本を見つけていただければというふうに思っております。

ブックリストを作っておりますけれども、そこに掲載している本については副本といいまして、一つのタイトルで何冊もそろえてコーナーを設けております。ですので、そこに行っていいただければ、大抵そのリストに掲載されている本はすぐに手に取って借りていただくことができるようになっておりますので、ぜひご覧いただきたいということが一つです。

それから、コロナのときにすごくみんなで力を入れたところなんですけれども、テーマに沿って幾つかの本をパッケージにいたしまして配置しております。パッケージの中には、3冊ぐらいの絵本などを入れておりまして、様々なテーマで私たちが選んだ本が入れられて

いるというようなものになりますので、ぜひお時間がないときなどは、そこからちょっと本を持って行っていただけて開けてみていただくと、何かふだん出会わないような本との出会いがあるかなというふうにも思いますので、そういったところもご活用いただきたいと思います。

いただいたご意見については、今後の参考になるようなご意見でしたので、本当にありがとうございます。参考にさせていただいて、検討させていただきます。

○長谷川委員長 よろしいでしょうか。

○佐々木委員 ありがとうございます。図書館に行くときすごく選びやすくなっていて、結構感動するんですが、やっぱりこの行く労力と返しに行く労力が大変なので、もしできれば保育園で貸出しできるようになればいいなと、今そういえば聞いていて、ちょっと自分の求めるものがそこだったなというふうに気づけました。もしＩＣタグなどができたら保育園でもピッピッとできたらうれしいです。

○猪岡幹事 ご意見ありがとうございます。今回のアンケートの中にも、かなりそういったご意見はありました。図書館の中だけで借りるのではなくて、借りる場所を増やしてほしい、返却する場所を増やしてほしいというご意見は、保育園という場所だけではなくて、ご意見としていただいているところです。我々もＩＣタグを導入して、これからほかのサービス展開ができるかというところも考えていければなと思っておりますが、今現時点ですぐできるというのはなかなか言えないんですが、そういったご意見は非常に重要だと、我々もニーズだと捉えておりますので、また今後引き続き研究できればと思っております。

○長谷川委員長 ご意見ありがとうございます。ＩＣタグを導入するとできることも結構増えるかなと思いますので、その際の検討材料としてお願いいたします。

ほかにご意見いかがでしょうか。

では、三井委員、お願いします。

○三井委員 三井です。ここの目を通してみると、図書館に何ていうんですか、人が来る頻度というか、そういうのは大体貸出しの冊数で見えていらっしゃるのでしょうか。何か人数としてはあまり把握はされているのか、いないのか、ちょっと人数という感じでは分からないんで、そういうカウントを時々取ったりはされるのでしょうか。

○猪岡幹事 ご質問をありがとうございます。現状におきましては、貸出しの冊数ということでカウントを取っております。実際にお一人様が文京区で本を借りるたびにシステム上でカウントを取っておりますので、その冊数で文京区でいきますと、令和５年度でいくと約

380 万冊の本が借りられていると、そういった状況となっています。

これから、ＩＣタグを導入するのと併せまして、各図書館にゲートを設ける予定です。このゲートを設けることによって、これから来場者数も把握できるようになりますので、令和 8 年 1 月以降につきましては、各館でも来場を把握していきたいなと思っております。今の図書館におきましては、本を借りに来る方だけではなくて、実際に本を読みに来る方もいれば、勉強しに来る方という、そういういろんなニーズがありますので、本の貸し借りだけではない統計というのも重要ななと思っておりますので、システムの更新と併せて、そういった来場者数も把握していきたいなと思っております。

○三井委員 ちょっとその、私も勉強だけに来ている方もたくさんいらっしゃると思っただけで伺いました。ありがとうございました。

○長谷川委員長 ありがとうございます。図書館利用は本当に借りなくても利用して、その場で過ごしたりとか、その場で読んで帰られるという方も結構たくさんいらっしゃると思いますので、そういう方も把握するといいかと思います。

では、ほかにいかがでしょうか。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 文京区認可保育園の父母の会連絡会の佐々木です。

また、もう一つあったんですが、目標 4 の 26、プレママ・プレパパへの啓発ということで、今あまり参加者がいない状況と伺いまして。そういえば先日妊娠中の友人から、いろいろ不安だからということで聞かれる中で、子育てで私がうまくいった成功例の一つで、なるべくテレビ画面とかを、スマホを見せなかったら、すごく本を読む子になったよ、上の子はこののをシェアしたんですが、何か、それが、何ていうんですか、私がそれをしたきっかけが、日本小児科医会ですかね。スマホに子育てをさせないでというポスターがあって、何歳まではってここにはありますが、何歳まではちょっと抜けていたんですが、そのスマホですとか、画面で子守をさせることで子どものやっぱり発達に影響するというのは、日本小児科医会というところから出ていまして。それが長男のときの保育園にはポスターが貼ってあったんですが、何かそういったところの情報はいいのか、なぜかそこのご家庭では、今教育系の画面のスマホのとかあるから、それを見せる予定と話していらっしゃったので、私はちょっと最初からそれに行ったら、もうそのままテレビゲームとかに行っちゃうから危ないよというふうにすごく伝えたんですが、そうかなみたいな、僕も小さい頃からやっていた気がするって言って、聞いても小 3 ぐらいだったかなとかという形だったので、ちょっと今

のお父さんお母さん方って情報もスマホだし、知育もスマホでできると誤解している方が、ちょっといらっしゃる気がして。

本当に役立つこともあるかもしれないんですが、このアンケートの結果から、やはりテレビやゲームのほうが好きというほうに置き変わっていつちやうところを見ると、もしかしたら次のアンケートなどで、読書好きな子、本を読んでいる子は、昔からテレビをどのぐらい頻度でお母さん方が触れさせたのかなところは、ちょっと個人的に知りたいところではありましてので、もしかしたらこのプレママ・プレパパへの啓発のところで、読書の大切さは何となくみんなぼんやりとは分かっているけど、読書がゲームやスマホの時間に取りられてしまうようになるのは、小さい頃の心がけ、大変なんですけど、スマホの画面を使わないで子育てするというのは。なんですけど、ちょっとそこを意識してもらうだけで、もっと読書に、本当に読書が楽しんだという子が増えるのかなって、ちょっとまだ予想ですけども、思いましたので、併せて啓発を一緒にしてみればどうかと。

○猪岡幹事 ご意見ありがとうございます。鈴木係長のほうがうまく説明できるかもしれないんですが、鈴木係長から聞いたエピソードの中で、4か月健診時のときに、最初のブックスタートということで、本をお渡しをして、その本を区の職員が読んだりもするんですけど、そのときに4か月の子どもでも、その絵本にすごい反応してくると。そのときにお母さん、お父さんにお伝えするのは、お母さんお父さんが本を読むとますます子どもたち喜びますよという、そういうやり取りをしているというのが非常にいいなと思っていますので、そういうのをしっかり啓発していきたいなと思っております。

あと、昨年度行ったアンケート調査で読み聞かせ動画だとか、デジタル絵本を利用したことがありますかというのを初めて加えさせていただきました。やはり昨今の忙しいご家庭、ご家族の中では、そういった使い方もあるのかなと思って、今回新たに追加したところです。その中で、利用したことがある方というのが約3割だったというところです。7割の方が利用したことがないというような結果となっております。このときの調査結果では、単純に利用したか利用していないかという分析しかできてはいないんですが、今委員からもお話がありましたとおり、もうちょっとクロスすることによって、何か見えてくるものがあるかもしれないので、また調査の中で検討を進めていければなと思っております。

○佐々木委員 ありがとうございます。私もそのアンケートにももしかしたら回答したかもしれないんですが、結局スマホの読み聞かせは私もしていないんですが、ほかのお母さん方を見ていると、何ていうのか、自分が料理の用意とかしたいときに動画を見せる、スマホに

子守をさせたことがあるかという、絵本とかとはまた別で考えているみたいなのを、ちょっと子どもにスマホを見せているかどうかみたいな聞き方のほうが、きちんと取れるかもしれないと思いました。

○猪岡幹事 ありがとうございます。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見、いかがでしょうか。

それでは、植竹委員、お願いします。

○植竹委員 区立保育園長をさせていただいています植竹と申します。よろしくお願いします。

先ほどご意見があったように、保育園でも貸出図書を利用させていただいて、私が保育士時代のときにお家にお貸ししてお持ちいただくみたいなことも実際にやっていったりして、今の園ではしていないんですけれど、すごくそこが拠点になると、保護者の方もわざわざやっぱり連れていく、でも騒いではいけないよというルールがあったりして、でもなかなかね、そんなに集中力ってお子さんは限度があるので難しいところでは、保育園がするか、幼稚園の拠点になると、とてもいいなというふうに思う反面、こちらとすると図書の管理方法だったりとか、貸出し方法だったりとかがすごく難しいなというところが正直思うところで、やっぱりお借りしたものはきちんとお返ししなければならないので、園で団体図書でお借りしても、必ず全部あるかどうかをきっちり、1冊、保育園の図書に紛れてしまっていて1冊見つからないと、本当に家探しして、その1冊を探し出すみたいなことを正直やってきたこともあって、それこそバーコードで管理できるとか、何かそういうような何か工夫があれば、私たちもぜひって両腕を何か広げてどうぞって本当にしたいんですけれど、正直そこが難しいところであるので、ぜひその部分も保育園でお願いしますではなく、その方法とか、管理がしやすい方法とかも一緒に具体的なところをもっとこう練って、出していたら、本当にもっとそこを私たちもできるかなというふうに考えているところが1点と、もう一つ、保育園とか幼稚園とか児童館とかの具体的な案を見ると、おはなし会に来てくださいねとか、読み聞かせの方が来てくださるか、あとは何かご家庭、親子で来てくださいますねみたいなところをうたって行くんですけれど、保育園にあまり、ご迷惑なのかなってちょっと思ったんですけど、保育園で幼児クラスの子どもを図書館に行かせていただいているんですね。

うちの園はちょっと少人数なので、昨年度は2歳児も8名しかいなかったもので、行かせて

いただいて、じっくり絵本に親しんで戻ってくるみたいな。幼児クラスだと1クラス行って、本に触れて、1冊借りたいものを選んで借りてくるというようなこともさせていただいて、そうすると、あるクラスでは自分がこれを借りてきたんだよ、これがお薦めという自分のお薦めですみたいな、紹介する形にしてくれていたりするんですよね。そうすると、その子は自分の紹介されている本がここにあるということを保護者に伝える。ほかの本も、何々ちゃんこれを読んだんだね、じゃあ読んでみるみたいなことで、絵本に触れる機会とか、保護者にこれを借りてきたんだよということを伝える機会になる。もしかしたら中には、今度行こうよという子がいるんじゃないかなって思うと、あまり大人数はご迷惑になるとは思いますが、でも公共の施設を利用するときのマナーを知ることにもつながりますし、何か、そういう子どもたちを何ていうのかな、ぜひ来て下さいって、もうちょっと言っていたら、保育園側ももう少し厳しくせずにちょっと利用できるかなということと、ご家庭にもそういう活動を園だよりなり、保護者会なりでお伝えしてということで、さらに広げることできるのかなというところでは、何かそんなところもちょっと加えていただけるといいのかなというふうに思いました。

ご家庭では、夜の寝る前のひととき、読み聞かせをする時間を大事にしていますというご家庭があったりするんですね。日々、なかなか接することができないので、その時間をとっても大事にしていますという保護者の方がいて、そういう方の情報とかもちょっと広げたいなって思っているところでは、やっぱりある絵本が全部お薦めですよと自信を持ってお薦めされているというのを聞いて、そうかそういうことも伝えたいなと思ったんですけど、なので、もうちょっと利用しやすいとか、見て、これを借りようみたいな、取りやすいという、何かそういうところも分かりやすくあるといいのかなというふうに思いました。

すみません、長くて、以上です。

○猪岡幹事 ご意見ありがとうございます。保育園、幼稚園の先生、小学校の先生、皆様、なかなか忙しいというところで、小学校、中学校、保育園、幼稚園だけではなくて、図書館でもしっかりとやっていかなければいけないところの話と、あと図書館に来てもらうというのが非常に重要かなと思っております。今お話にもありましたとおり真砂中央図書館のほうにも結構園児たちがみんな来ていただいて、水曜と日曜日にやっている読み聞かせのところで一緒に聞いていただくという機会があったりとか、あと小学校の低学年の子どもたちが学校から先生たちと一緒に図書館に来ると、そういった取組もやってるところです。

児童や園児たちが図書館に来たりだとか、あるいは小学生ですと、普段なかなか入れない

場所に児童たちが立ち入るといふこともあります。いわゆる閉架書庫という形で、普段は知ることのできない場所に入ったりする機会も設けております。それをやることによって、ご家庭での話題にはなってくるのかなと。今日は図書館に行ったんだよという話になったりとか、普段入れない場所に入れたんだよというところは記憶として残って、また図書館に来ていただくことにもなるし、ほかの友達と来たときに自分はこういうのを見たんだよという、ちょっとした自慢にもなると。

そういったところで、ますますその子どもにとって図書館というのがいい思い出になっていくのかなというのもあると思いますので、我々図書館としても、そういう機会というのは非常に大事にしながら取り組んでいければなと思っております。ご意見ありがとうございます。

○長谷川委員長 貴重なご意見ありがとうございました。やっぱり利用面で便利であるとかということも大事ですし、一方で管理面もすごく大事ということで、いいご意見をいただきましたと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○佐々木委員 すみません、何度も、ありがとうございます。認可保育園父母の会連絡会の佐々木です。

先ほどのお話がすごくいいなと思ひまして、保育園から図書館に連れていって行ける、なんて最高なんだと思ひて、今や図書館に行くと昔の散らかしてしまつたことがよみがえるので、いつだったら行けるようになるのかが、ちょっと恐る恐るで分からないところ、もし保育園で5人ぐらいつつでも少人数で公園に行く代わりに図書館に行く日があつたとしたら、うちの子もついに行けたという報告があれば、この年代はもう行けるんだというふうに、ちょっとかなり安心を持てて行けるようになるので、確かに保育園で遠足の代わりに図書館デビュー、図書館に通う日があつてもいいのかもしれないなと思ひて、もし区のほうから保育園にそういうことを薦めてもらつてもうれしいなと思ひました。

あと、ちょっと質問なんですけど、今、父母会のほうで千石西保育園の父母会の会長をしていまして、父母会イベントでおはなし会のイベントは入れているんですけど、これは今後、区のほうで結構そういうイベントが増えてくるのであれば、イベントを私たちがしなくてもいいのかなとちょっと思ひちゃつたんですけど、どういう程度の予定なんですか。

○猪岡幹事 ありがとうございます。先ほど話がありました、図書館に来る機会というところは、我々としてもしっかり園のほうにもアピールをしていながら、そういった図書館、

園としてのデビューじゃないですけど、来ていただく機会を増やしていくというのもあるのかなと思っております。

二つ目にありましたイベントのところなんですけど、回数の部分をどこまで増やせるかというのは正直なところ、先ほど質問でありましたが、人的リソースとの関係もあるかなと思っております。我々直営でのイベントを増やすだけではなくて、いろんな関係団体の皆様だとか、ボランティア団体の皆さんと連携しながら、そういった機会をいろんな場面で増やしていくというのが重要かなと思っておりますので、ぜひ今、父母会のほうでやられている取組があれば、引き続きやっていただけると、ありがたいなというところは図書館としてはあります。

○佐々木委員 お金がかかるので。必要だとは思いますが何とかできるように。

○猪岡幹事 また、これからも連携をさせていただきながら、子どもたちの読書の推進に取り組みたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

お願いします。豊田委員。

○豊田委員 中学校校長会からで豊田と申します。よろしくお願いいたします。

中学校ではやっぱり学校図書館のほうは今、市民の方にお任せしてしまっている部分もあります。それから、一応図書担当の教員がおりますけれども、図書担当は大体国語科の教員がやっております、私も数学科なんですけれども、あんまりどう関わっていいかわからないというようなことも多々あります。ですので、図書担当のほうにだけではなく、やはり教員全体が図書館にどうやって関わっていくかということを、ちょっと考えていかなければいけないのかなというふうに感じました。

また職場体験にも図書館のほうには多々お世話になっておりますけれども、中学生がその体験をすることで、図書館との関わりというのを学んできております。その中で生徒たちが、ただ学んできたではなくて、どうやってこれから図書館に関わっていったらいいか、学校図書館もそうですし、区立図書館であったりというところにも関わっていく、関わり方というのを少しずつ周りに発信できるような形を取り、学習活動につなげていけたらなというふうに考えております。教員もいろいろ研修を受けるのも国語科だけではなく、そこから周りに伝えていくという形で行きたいと思いました。ありがとうございます。

○猪岡幹事 ご意見ありがとうございます。我々が派遣しています学校図書館支援員のと

ところで、昨年度行った調査の中でも、学校から一番期待がされているものとして、調べ学習、レファレンス等の授業支援というところが一番期待されているところでした。

例えば、学校図書館支援員が役立っている場面というのが、授業の中で先生たちのサポートというところがありますので、いかに先生たちの負担を減らしながら、かつ子どもたちの探求心にうまく訴求できるような資料を用意できて、一緒に授業に取り組んでいければなと思っておりますので、これからもしっかり小学校の先生たち、中学校の先生たちと連携を図りながら進めていければなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○長谷川委員長 続いては、藤井委員お願いします。

○藤井委員 区立幼稚園長会から参りました藤井と申します。

区立幼稚園では、それぞれの園によっても違いますが、本園だと、図書館の方に来ていただいております。おはなし会をしていただいたり、図書館のほうに行って施設の使い方を子どもたちに教えてもらったりしています。こちらからも指導はしますが、図書館の方に指導していただくということで、公共の施設の使い方を学んでいく機会になっています。たくさんの中から自分の好きな本を1冊選んでというのがなかなか難しく、「ここからこの中で選んでみたら」と、アドバイスしながら借りてくるような活動もさせていただいております。また、そういった直接図書館を利用することを考えていくことも大事ななと思ってるところです。

団体貸出のほうはとてありがたく、教員もいろいろ新しい絵本を用意しますが、やはり自分の趣味嗜好が優先してしまっていて、だんだん傾向が似てきちゃったりすることもあるので、図書館から100冊毎月お借りする本は、自分たちがこれは絶対選ばないかなというようなものも触れる機会になるので、教員にとってはすごく教材勉強になる機会です。ただ、その本を子どもたちに貸し出すことはやはり管理上できないので、幼稚園では幼稚園にある本を貸し出すという形で、絵本の読み聞かせの機会を提供しています。お家でお母さんに園にも、お家と同じ本があったというのがうれしくて借りていく子もたくさんいるのですが、同じ本を何回も借りていく子もいます。そういった形で本に親しむという経験を広げたいなと思ってます。

また、図書館の方からいろいろな情報をいただいて、勉強をしていきたいなと思ってます。ありがとうございます。

○猪岡幹事 ご意見ありがとうございます。まさに団体貸出というのが我々、幼稚園、保育園の皆様と連携しながら進めていくところかなと思っております。我々も団体貸出のニー

ズというのはかなり昨今高まってきておりまして、団体貸出用の図書というのも新調したりしているところです。本は傷みやすいというところと、新しい本が欲しいという両方のニーズがあるのかなと思っておりますので、そういった団体貸出の本をしっかり整備しながら、一緒に連携を図りながら進めていければなと思っておりますので、引き続きご協力のほう、お願いいたします。

○長谷川委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 それでは、本日の議題は以上となります。

ちょっと私が一言だけなんです、やっぱり幼少期の読書とか図書館利用の経験って、大人になってからの、読書とか図書館利用にも影響を与えますし、その将来にもつながっていくということを、ちょっと念頭に考えていただけると、よりよいかと思います。今後ともご協力よろしくお願いします。

○長谷川委員長 それでは、そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長谷川委員長 よろしければ、本日の会議はこれで閉会といたします。

委員の皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。